

令和 元年 7月 8日

東員町議会 全員協議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 全員協議会

議員 大谷勝治

委員会研修報告書

研修期間	令和元年 <u>6月 27日 (木)</u> ～ <u>6月 28日 (金)</u>
研修先	長野県軽井沢・長野県川上村
目的 (テーマ等)	議会とまちづくりを語る会 (議会報告会) の手法及び現状について 通年議会導入による議会活動について 教育施設 (中学校) 建設における補助金等の活用方法について
資料添付の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください



〔議員氏名：大谷 勝 治 〕

研修概要、内容、

軽井沢町役場 研修 (13:30~15:00)

議長挨拶



観光協会のプレゼンテーション



標高平均 1,000m 平均気温 9.3℃ 8月の平均温度 21.4℃ 1月の平均温度 -3.7℃

別荘数 16,229 軒 町民住宅数 8,215 軒観光客数平成 30 年度 約 8,717,000 人 平成 31 年 1 月 1 日人口 20,389 人 産業別就業人口 第 3 次産業就労者 7,373 人 (人口の 80%)

議会とまちづくりを語る会 (議会報告会) の手法及び現状について

議会報告会の経過

①実施までの経過、平成 12 年地方分権一括法が施行され、地方分権が推進される、この事により平成 15 年、議会改革検討特別委員会を設置、以後様々な懇談会を開催し又先進地の視察を経て平成 19 年検討に入り、平成 20 年町内 3 会場で第 1 回報告会を開催以後年 2 回の報告会を開催。

②実施方法

毎年 3 月及び 9 月定例会議後に実施する。開催時間は、概ね 2 時間。5 人単位で 3 班編成 (原則として、出身地区は避ける) 会場は町内 30 区を、概ね小学校通学区の 3 地区。会場の準備、司会進行、記録者すべて議員が行う。議長は全ての会場に出席する。などの主な項目を取り決めている。

③効果等について

町民が関心のある事柄を直接感じとれる。説明するため議案の理解が深まる。参加者が少なく開催方法の再検討が必要。このため意見交換を主とした内容での実施「議会とまちづくりを語る会」に平成 22 年名称を変更。現在に至る。

所感

軽井沢町議会報告会開催要領にも記されている、自己決定と自己責任が拡大する中で、まちづくり政策決定過程への町民参加がきわめて重要となってくる。この事が議会の監視機能や政策提言など議会活動の状況を地域に出向いて町民に直接報告・説明し、議会活動に対する批判や意見、町政に対する提言などを直接聴取する事が出来る機会として、議会の機能を高め、活力ある議会の発展に資するとを期待して、東員町議会報告会の実践に向けて一步を進める事が肝要だと思われれます。

研修概要、内容

②通年議会導入による議会活動について

軽井沢町議会通年議会実施要綱は、議会の政策立案能力や町長等への監視機能の更なる充実・強化を図り、議会が主体的・機動的に活動できるよう通年議会を実施するために必要な事項を定める。

- ・ 定例会の会期は、1月から12月までとする。
- ・ 本会議は、原則として3月、6月、9月、12月
- ・ 本会議を再開する期日は、町長と議会が協議して定める。
- ・ 代表質問は、定例月のうち3月において行うものとし、一般質問は、定例月において行うものとする。
- ・ 一事不再議は、軽井沢町議会会議規則（昭和62年輕井沢町議会規則第1号）第15条ただし書の規定により、定例月に再開する本会議の都度、事情変更の原則があったものとみなす。
- ・ 休会中の所管事務調査の項目は、委員会の議を経た後、定例月の本会議の審議期間中に配布する。ただし、緊急に調査の必要がある場合は、その都度通知する。
- ・ 議会提出の議案、意見書案、決議案等及び町長提出議案等は、暦年ごとに一連の番号を付けるものとする。
- ・ 議事日程は、本会議を再開するごとに一連の番号を付けるものとする。
- ・ 会議録は、本会議を再開するごとに調整するものとする。
- ・ この要綱に定めるもののほか及びこの要綱を改正するときは、町長と議会が協議し、合意を得た上で行うものとする。

所感

この研修日程での通年議会導入は私なりに、理解しやすい様に、まずは、通年議会の骨格部での解釈に務める事にしました。

- ・ 本会議はほぼ従来通り、定例会会期は1年、本会議の再開は町長と議長が協議、一般質問もほぼ従来通り、専決処分は、ほぼなくなる。ただこの日出された質問の答えが議会の持つ権利権能を取り戻すため、この事が通年議会の最大のメリットだと思われる。

研修概要、内容

教育施設（中学校）建設における補助金等の活用方法について

川上村立川上中学校

所在地： 長野県南佐久郡川上村大字原

竣工： 2008年

構造： 大断面木造（一部RC造） 地上2階

面積： 6,395㎡

平成22年度日事連建築賞一般建築部門【奨励賞】

- ・ 温かみと潤いのある教育環境づくり（文部科学省）
- ・ 地域の風土や文化、産業に即した施設づくり（農林水産省）

森林・林業及び木材産業の活力を回復するため木材需要の拡大（林野庁）

・平成22年度第12回建築作品【優秀賞】

村の森林の64パーセントを占めるカラマツが50年の歳月を経て伐採期にあったことから、地元のカラマツをふんだんに使った。愛知万博で展示・利用されたアート作品とカナダ館の階段に使用された樹齢300年の木材をリユースし使用

さらに川上村唯一の中学校であることから、公的施設としても利用できるよう、独立した音楽堂にはパイプオルガンを設置し、ミニコンサートや卒業生たちの結婚式にも使える。

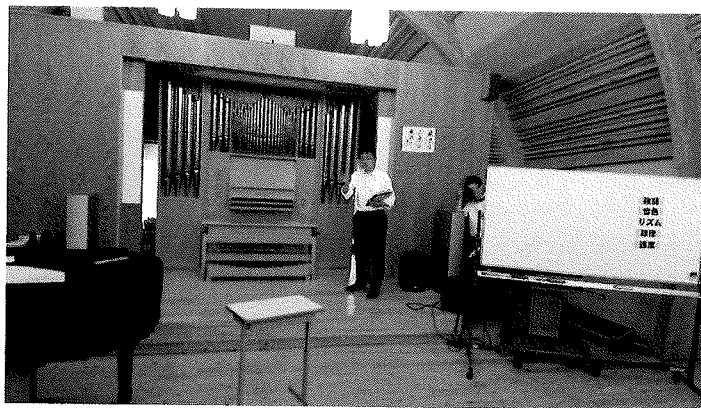
平成20年、生徒数168人現在76人と激変村の人口4,000人内外国からの移民1,000人高原野菜の産地、主にレタス栽培。



食堂



廊下



パイプオルガン

感想

校舎の改築工事費約18億円補助金額約9億円（補助金の活用が優れている）

平成19・20年度川上中学校改築工事事業費と補助金

事業費

	～12月補正	3月補正	計	19年度	20年度	計
本体工事	1,376,334,682	10,388,000	1,386,722,682	836,726,000	549,996,682	1,386,722,682
（うちランチルーム分）	(60,345,588)		(60,345,588)	(36,387,000)	(23,958,588)	(60,345,588)
音楽室	67,466,121		67,466,121	67,466,121	0	67,466,121
体育館(廊下含)	351,699,197		351,699,197	351,699,197	0	351,699,197
計	1,795,500,000	10,388,000	1,805,888,000	1,255,891,318	549,996,682	1,805,888,000

パッシブソーラー	15,435,000		15,435,000	12,401,000	3,034,000	15,435,000
----------	------------	--	------------	------------	-----------	------------

補助額

	～12月補正	3月補正	計	19年度	20年度	計
安全・安心な学校づくり交付金	599,060,000	12,226,000	611,286,000	368,605,000	242,681,000	611,286,000
事務費	5,990,000	122,260	6,112,260	1,842,000	4,270,260	6,112,260
安全・安心(共同調理)	67,303,000	1,374,000	68,677,000	41,411,000	27,266,000	68,677,000
事務費	673,000	13,740	686,740	207,000	479,740	686,740
安全・安心な学校づくり交付金 計	668,363,000	13,600,000	679,963,000	410,016,000	269,947,000	679,963,000
事務費	6,663,000	136,000	6,799,000	2,049,000	4,750,000	6,799,000
合計	673,026,000	13,736,000	686,762,000	412,065,000	274,697,000	686,762,000
公立学校施設整備国庫負担金	2,124,000	256,000	2,380,000	1,435,000	945,000	2,380,000
事務費	21,000	2,000	23,000	7,000	16,000	23,000
合計	2,145,000	258,000	2,403,000	1,442,000	961,000	2,403,000
交付金+負担金	668,487,000	13,856,000	682,343,000	411,451,000	270,892,000	682,343,000
事務費	6,684,000	138,000	6,822,000	2,056,000	4,766,000	6,822,000
合計	675,171,000	13,994,000	689,165,000	413,507,000	275,658,000	689,165,000

木造公共施設整備事業	50,200,000		50,200,000	11,512,000	38,688,000	50,200,000
（うちランチルーム分）	(2,643,232)		(2,643,232)	(786,520)	(1,856,712)	(2,643,232)

まちづくり交付金(体育館)	155,000,000		155,000,000	155,000,000		155,000,000
まちづくり交付金(音楽室)	29,500,000		29,500,000	29,500,000		29,500,000

新エネルギー(パッシブソーラー)	7,717,499		7,717,499	6,200,499	1,517,000	7,717,499
------------------	-----------	--	-----------	-----------	-----------	-----------

木の香る環境づくり推進事業	2,646,000	570,000	3,216,000	3,216,000		3,216,000
---------------	-----------	---------	-----------	-----------	--	-----------

以上